



広報京丹波

平成27年12月17日発行

No.122

12月号

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画政策課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp



年末年始における公共機関、公共施設、医療機関などの取り扱いは、次のとおりです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【公共の機関、施設など】

京丹波町役場(本庁、各支所、町健康管理センター・瑞穂保健福祉センター)

閉庁(休館)日 12月29日(火)～1月3日(日)

年末年始の閉庁(休館)日は、住民票の発行、印鑑証明、税証明、諸証明、戸籍謄(抄)本の交付、その他の役場事務の取り扱いができませんのでご注意ください。なお、戸籍の届出は、休み期間中も受け付けます。

町営バス 運休日 12月29日(火)～1月3日(日)

12月26日(土)から1月5日(火)までは、学校が冬休み(休校日)のため、運休となる便があります。ご注意ください。

医療機関 電話番号	診療 区分	28	29	30	31	1	2	3	4	備 考
		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	
京丹波町病院 86-0220	一般	○	休 診						○	4日以降は通常診療
	救急	事前に電話連絡をお願いします。								
質美診療所 86-0586	一般	休 診								5日以降は通常診療
	救急									
和知診療所 84-1112	一般	○	休 診						○	4日以降は通常診療
	救急									
丹波等次病院 82-1145	一般	○	○	△	休 診				○	4日以降は通常診療
	救急									
松原医院 83-1010	一般	休診	○	休 診						5日以降は通常診療
	救急									
園部丹医会病院 0771-62-0515	一般	○	○	△	備 考 参 照				○	31日～3日は午前10時から 午前11時まで診療あり 4日以降は通常診療
	救急	事前に電話連絡をお願いします。								
明治国際医療大学附属病院 0771-72-1221	一般	○	○	休 診						5日以降は通常診療
	救急	事前に電話連絡をお願いします。								
公立南丹病院 0771-42-2510	一般	○	休 診						○	31日のみ小児科診療あり (午前9時から午後4時まで) 4日以降は通常診療
	救急	事前に電話連絡をお願いします。								
綾部市立病院 0773-43-0123	一般	○	休 診						○	4日以降は通常診療
	救急	事前に電話連絡をお願いします。								
和知歯科診療所 84-1154	一般	○	休 診						○	4日以降は通常診療
	救急									
三木歯科医院 86-1100	一般	休 診						○		4日以降は通常診療
	救急									
秋山歯科診療所 82-1802	一般	○	休 診						5日(火)休診 6日以降は通常診療	
	救急									
瑞穂並河歯科 86-1376	一般	休診	△	休 診						5日以降は通常診療
	救急									
金下歯科医院 82-2218	一般	休 診						○		4日以降は通常診療
	救急									
秋田歯科クリニック 82-1100	一般	休 診						○		4日以降は通常診療
	救急									
石原歯科医院 82-2480	一般	○	休 診						5日以降は通常診療	
	救急									

○…通常診療 △午前のみ診療

*上記は11月末現在の予定。詳細は各医療機関にお問い合わせください。

*歯科救急診療については、3ページに掲載しています。

税・案内



今月の町税などの納期

12月25日(金)納期限

固定資産税(第4期) 【問】税務課82-3802

1月 4日(月)納期限

国民健康保険税(第9期) 【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(第6期)

【問】住民課82-3803
介護保険料(第7期) 【問】保健福祉課

86-1800

水道使用料(12月分) 【問】水道課83-9105

下水道使用料(12月分) 【問】水道課83-9105

CATV利用料<インターネット含む>(11月分)

【問】京丹波町情報センター88-5000

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が増加されます。
なお、未納の税で納期限から一定期間経過したものについては、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 12月25日(金)／1月29日(金)

瑞穂支所 12月24日(木)／1月28日(木)

和知支所 12月25日(金)／1月29日(金)

【問】税務課 電話82-3802

家屋を取り壊した場合は 届け出を



固定資産税は1月1日の現況で課税されます。未登記の建物を年内に取り壊した場合は、家屋滅失届を税務課まで提出ください。

また、登記建物を取り壊したときで、滅失登記の手続きを済ませた方は、税務課に対して手続きは必要ありませんが、登記手続き完了が基準日(1月1日)を過ぎてしまう場合は、家屋滅失届を提出してください。滅失家屋の把握にご協力ください。

【問】税務課 電話82-3802



混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

ごみ収集のご案内



1月のごみ収集日

収集日当日(午前8時30分まで)に指定の集積場へ出してください。

可燃ごみ(生ごみ)収集日

4日(月)、7日(木)、11日(月・祝)、14日(木)、
18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木)



	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 びん類 ガラス類 電池類	家電類 金属類	アルミ類	粗大ごみ	有害ごみ *蛍光灯・鋸他
丹波地区1	18日(月)	29日(金)	20日(水)	13日(水)	—	—	—	22日(金)
丹波地区2								
丹波地区3	15日(金)	28日(木)	27日(水)	14日(木)	—	—	—	26日(火)
丹波地区4								
瑞穂地区1	18日(月)	29日(金)	20日(水)	8日(金)	—	—	—	22日(金)
瑞穂地区2								
和知地区1	15日(金)	28日(木)	27日(水)	5日(火)	26日(火)	26日(火)	26日(火)	26日(火)
和知地区2					28日(木)	28日(木)	28日(木)	

該当されませんか 「障害者控除対象者認定書」

介護保険の認定申請をされた65歳以上の方で、介護保険の要介護認定に関する情報をもとに、対象者の寝たきりや認知症などの障害状況を確認した結果、障害者に準ずると町が認定した方には、各種障害者手帳の交付を受けていない方でも確定申告などにより所得税や住民税の障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

なお、障害者控除は、認定書を交付された本人またはその方を扶養されている親族などで、所得税・住民税が課税されている方に適用されます。

◆申請方法

「障害者控除対象者認定申請書」を保健福祉課または各地域保健福祉室に提出してください。認定された方には後日、「障害者控除対象者認定書」を郵送にて交付します。
*申請書は、保健福祉課・各地域保健福祉室に備え付けています。

【問】保健福祉課 電話86－1800

平成28年2月16日(火)から 確定申告が始まります

園部税務署では、申告会場を2月16日(火)から開設します。(土・日・祝日は閉庁)

確定申告書は、便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅でも作成できます。

今回、所得税の確定申告書コーナーに給与所得者または公的年金所得者向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。

作成した申告書は、印刷して郵送などにより提出できます。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

【問】園部税務署 電話0771－62－0340
*自動音声により案内しています。アナウンスに従って操作してください。

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

【国民年金のポイント】 ◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

【「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」】 ◆学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続きなどについては、役場住民課または年金事務所までお問い合わせください。

【問】日本年金機構 京都西年金事務所
電話 075－315－1829

「i広報紙」で 広報京丹波が閲覧できます

京丹波町では、お持ちのスマートフォンやタブレットで気軽に広報紙を閲覧していただけるよう、株式会社ホープが提供する電子広報紙発信アプリ「i広報紙」で「広報京丹波」「広報京丹波お知らせ版」を発信しています。ぜひご利用ください。

「i広報紙」の主な機能

- ・アプリからいつでもどこでも広報紙を閲覧できます。
- ・最新号が発行されると、アプリにお知らせが届きます。
- ・設定した自治体のホームページに掲載された新着情報の見出しとリンク情報が表示されます。

「i広報紙」のダウンロード方法

- 1 下記のQRコードを読み込むか、AppStoreまたはGoogle playから「i広報紙」を検索してダウンロード
- 2 インストール後、簡単な設定をすれば使用できます。

※「i広報紙」は、ダウンロード、利用ともに無料ですが、情報の受信には通信料が必要となります。
※アプリ「i広報紙」は、株式会社ホープが作成したものです。アプリ導入による情報機器の不具合などについて、京丹波町は、一切責任は負いません。
※利用規約・プライバシーポリシーなどについては、株式会社ホープのホームページをご覧ください。
※アプリ内に表示される広告は、アプリ運営のためのものであり、京丹波町には関係ありません。



【問】株式会社ホープ
電話092－716－1404
京丹波町企画政策課
電話82－3801

町立医療施設の診療体制



都合により医師や診療内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】 電話86－0220 院長:前田武昌 副院長:垣田秀治

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科1診	細見泰生	岩井直人	妹尾高宏	荃田祐司	荃田祐司	仲村司 垣田秀治 (第1・3週) (第2・5週) 藤井渉 (第4週)
内科2診	垣田秀治	垣田秀治	細見泰生	横井大祐	角谷慶人	
内科予約診察 (13:00-15:30)	林 靖彦	林 靖彦	角谷慶人	垣田秀治	垣田秀治	(休診)
外科	前田武昌	前田武昌	担当医	佐藤秀一郎	担当医	(休診)
整形外科	小藤和孝	(休診)	(休診)	(休診)	市丸昌平	(休診)
小児科	富井敏宏	茂原慶一	細井 創 (第2・4週) 伊藤育世 (第1・3・5週)	奥村能城	中島久和	阪上智俊
小児科 (予防接種)	(休診)	(休診)	末松正也 (予防接種専用) (13:30-15:30)	森元英周 (予防接種専用) (13:00-15:00)	(休診)	(休診)
皮膚科 (毎月第2・4金曜日)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	浅井 純 (15:00-16:30)	(休診)
肛門外科(予約制) (毎月第3月曜日)	外科担当医師 (13:00-15:30)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)
精神神経科(物忘れ外来) (毎月第2火曜日・土曜日)	(休診)	石川雅裕 (13:30-15:30)	(休診)	(休診)	(休診)	石川雅裕

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分までです。(自動再来受付機は午前7時から利用できます)
○診察時間は、午前9時からです。(内科予約診察、皮膚科、第2火曜日の精神神経科、肛門外科を除く)
○内科予約診察は、原則として診察時に次回予約となりますので、医師にご相談ください。
○皮膚科の受付時間は、第2・第4金曜日の午後1時～3時30分までです。必ず受付機をとってください。
○第2火曜日の精神神経科の受付時間は、午後1時～2時30分までです。必ず受付機をとってください。
○肛門外科診察は、原則として電話予約となります。
○禁煙に関する外来は診療は、毎週水曜日午後です。

各医療施設の敷地内は全面禁煙となっています。
ご理解とご協力をお願いいたします。

【国保京丹波町病院質美診療所】 電話86－0586 所長:佐藤秀一郎

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師	(休診)	仲村 司(内科)	(休診)	佐藤秀一郎(外科)	(休診)
診察時間		13:30-16:00		13:30-16:00	
受付時間		13:00-15:30		13:00-15:30	

【国保京丹波町病院和知診療所】 電話84－1112 所長:庄林 智 副所長:仲村 司

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	仲村 司	樋口雄亮	北川功幸	仲村 司	仲村 司
内科(午後)	土井たかし (14:00-16:30)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)
外科	庄林 智	庄林 智	(休診)	庄林 智	(休診)
整形外科	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	乾堅太郎 (9:30-12:00)
夜間診察	(休診)	(休診)	(休診)	垣田秀治 (17:30-19:00)	(休診)

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分までです。(診察順番表は午前7時から記入できます)
○診察時間は、午前9時からです。(午後および夜間の診察時間は除く)
○金曜日の整形外科診察は9時30分からです。
○木曜日の夜間診察(内科)の受付時間は、午後5時～6時30分までです。

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】 電話84－1154 所長:舟木 健

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	舟木 健	担当医	三浦博人	担当医	舟木 健 三浦博人	担当医

○診察時間は、午前9時～正午、午後1時～4時30分までです。
○原則予約診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。

個人事業主の皆さまへ 個人住民税の特別徴収について

個人住民税(個人の市町村民税および府民税)は、納税義務者の1月1日現在の住所地の市町村に納付していただく必要があります。

法令の規定により、原則、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者(事業主)には特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員などを含むすべての従業員などの個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。

◆特別徴収とは

給与支払者(事業主)が所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から従業員などの個人住民税を差し引いて、市町村に納入していただく制度です。

◆特別徴収のメリット

- ・個人住民税の税額計算は市町村が行いますので、所得税のように事業主の方が税額の計算や年末調整をする手間がかかりません。
- ・従業員の方は、金融機関に出向いて納税する手間が省け、納付を忘れるなどの心配はありません。
- ・年税額を12回に分けて支払うため、納期が年4回である普通徴収(納税義務者が直接納付)より1回あたりの負担額が少なくなります。

◆手続きなど

毎年1月31日までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を該当市町村へ提出していただきますが、その際に、総括表などに「特別徴収」する旨を記載していただきます。記載方法など詳しくは従業員などの住所地の市町村住民税担当課へお問い合わせください。

【問】税務課 電話82-3802

「きらりフォーラム2016」を開催します

◆日 時 1月16日(土)午後1時30分から
*午後1時開場

◆場 所 町中央公民館 3階大会議室

◆内 容 講演「'死ぬこと'から考える、生き方」
講師 ライフ・ターミナル・ネットワーク
代表 金子稚子さん

*流通ジャーナリストの故・金子哲雄氏の妻。
夫の看取りを通じてのお話です。

※どなたでもご参加いただけます。(予約不要・入場無料)

【問】住民課 電話82-3803

ご活用ください 消費生活出前講座

詐欺や悪質商法による被害が後を絶たず、さまざまな手口が横行しています。

京丹波町では、消費生活相談員が皆さまのところへ出向き、消費生活に関する知識や被害にあわないための出前講座を実施しています。

消費生活の話聞いてみたい方や関心のある方、地域での行事や勉強会などにご活用ください。

◆出前講座(例)

①悪質商法にご用心!

- ・最近の事例
- ・手口と対処法を知る
- ・クーリングオフと相談窓口
- ・断り方の練習

②高齢者被害の特徴と見守り

- ・特徴と事例
- ・気付きと声かけ
- ・相談窓口へのつなぎ方
- ・被害にあわないために

◆講座利用について

開催日:水曜日と木曜日(祝日除く)

時 間:30分~90分程度

人 数:5人くらいの少人数から可能

内 容:クイズ形式やDVD視聴など

費 用:無料

※ご要望に応じた講座を開催します。ご相談は下記まで。

【問】京丹波町消費生活相談窓口(住民課)
電話82-3803

ご協力をお願いします 今冬も着実な節電を



冬の電力需要は朝夕を中心に長時間にわたり、特に家庭では夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向があります。今冬、電力の安定供給に最低限必要な予備率は確保される見通しですが、それには昨冬同様の節電に取り組んでいただくことが前提とされています。体調管理や業務に支障のない範囲での着実な節電にご協力をお願いします。

◆節電目標 平成22年度冬と比べて9%削減

◆節電期限・時間帯

平成28年3月31日(木)までの平日

午前9時から午後9時まで

*ただし、12月29日~1月3日を除く

◆節電の例

- ・エアコン 重ね着をして室温20℃設定(△7%)
- ・冷蔵庫 扉の開閉時間を減らし食品を詰め込み過ぎず温度を「弱」設定(△1%)
- ・待機電力 本体の主電源を切り、使わない機器はプラグを抜く(△1%)
- ・照 明 不要な照明をできるだけ消す(△4%)

【問】住民課 電話82-3803

年末年始の歯科診療について

年末年始(12月29日~1月4日)期間中、下記の医療機関で歯科診療を受けることができます。

◆名 称 京都市休日急病中央診療所

◆場 所 社団法人京都府歯科医師会口腔保健センター内
(京都市中京区西ノ京東梅尾町1番地)

◆診療時間 午前10時~午後5時
*上記のほか、日・祝日、8月15・16日も診療しています。

※詳しくは下記へお問い合わせください。

【問】京都市休日急病歯科中央診療所
電話075-812-8493

年末の交通事故防止 府民運動

運動期間 12月11日(金)~12月31日(木)

スローガン

「ゆずりあい 心もあつたか 京の暮れ

運動重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全な利用の促進
- ・夜間の歩行中の交通事故防止
(反射材用品などの着用推進)
- ・飲酒運転の根絶

届いていますか

「きょうと府民だより」(京都府広報紙)

京都府が発行している「きょうと府民だより」は、毎月1日、新聞折り込み(京都、朝日、毎日、読売、産経、日経の各新聞)により、皆様のご家庭にお届けしています。

新聞を購読されていないなどの理由で届いていない場合、ご連絡いただければ無料でお送りします。また、点字版、文字拡大版、音声版も発行しています。ご希望の方は下記までご連絡ください。

【問】京都府広報課
〒602-8570(住所記入不要)
電話075-414-4074
FAX075-414-4075

twitter・facebook

~フォロー・いいね!・シェアをお願いします~
から京丹波町の情報を発信中!

◆twitterの紹介

140文字以内の「ツイート」(tweet)と呼ばれる短文を投稿できる情報サービス。

【京丹波町公式twitter】

<https://twitter.com/kyotamba>



町ホームページの更新情報や
まちの話題などを発信しています。

【食のキャラクター味夢twitter】

https://twitter.com/ajim_kyotamba



京丹波の食や観光スポットなどを紹介しているんだム♪

◆facebookの紹介

プロフィールの公開、ブログのように文章・写真・動画を投稿できる情報サービス。

【食のキャラクター味夢facebook】

<https://www.facebook.com/kyotambaaajim>



募 集



認知症キャラバン・メイト養成研修 受講者募集

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。京丹波町では、認知症の人やその家族への理解を地域に広めるため、認知症サポーターの養成をすすめています。

その認知症サポーター養成講座の講師役として地域で活動していただける「認知症キャラバン・メイト」の養成研修を実施します。

- ◆日 時 2月27日(土)
午前9時30分～午後4時30分
- ◆場 所 瑞穂保健福祉センター 2階
集団指導室 ほか
- ◆内 容 ①「認知症の基礎知識、認知症サポーターに伝えたいこと」
②「認知症の人と接する時の心がまえ、家族の気持ち」
③「認知症サポーター養成講座の展開方法」
講師
公立南丹病院認知症疾患医療センター
認知症サポート医 佐藤克明 氏
公益社団法人認知症の人と家族の会
荒牧敦子 氏
- ◆対 象 次のいずれかの要件を満たす人で、認知症サポーター養成講座をボランティアの立場で行える人(年間3回以上)
①ボランティア活動等をしている人
②認知症の人と家族の会会員、介護経験者など
③介護従事者(ケアマネジャー、施設職員など)
④認知症介護指導者養成研修修了者
⑤認知症介護実践者リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
⑥介護相談員
⑦医療従事者(医師、看護師など)
⑧民生児童委員
⑨行政職員

- ◆定 員 40人
- ◆参加費 無料
- ◆申込期限 2月12日(金)
- ※申込書は保健福祉課地域包括支援センター、丹波地域保健福祉室、和知地域保健福祉室にて配布しています。申し込みは下記まで(FAX可)

【問】保健福祉課地域包括支援センター
電話86－1370
FAX86－1233



図書室だより



◆開館日・開館時間

図書室名	開館曜日	開館時間
①町中央公民館	火～土曜日	9:00～17:00 ※正午から1時間は休憩時間
②和知ふれあいセンター		
③山村開発センターみずほ	月・金曜日	15:00～17:00
	水曜日	14:00～17:00
	第2・第4土曜日	13:00～17:00
④梅田公民館 (梅田振興センター)	第2・第4 火曜日・土曜日	13:00～17:00 ※⑥の第2・第4火曜日は 13:30～17:30
⑤三ノ宮公民館 (三ノ宮基幹集落センター)		
⑥質美公民館 (質美振興センター)		

※ただし、祝日の場合は閉館となります。

- ◆貸出冊数 1人5冊まで／◆貸出期間 2週間

【問】① 電話82－0988
② 電話84－2081
③ 電話86－0252
④～⑥ 電話86－1150(教育委員会瑞穂分室)

スポーツ・文化

各種スポーツ・体験教室の ご案内

丹波自然運動公園

【休園のお知らせ】

- ◆年末年始休園日
12月29日(火)～1月3日(日)
- ◆臨時休園日
1月26日(火)～1月27日(水)
*施設の総合点検のため終日休園します。

スポーツ事業

【クロスカントリー大会】

- ◆日 時 2月20日(土)
午前10時30分～午後1時
- ◆対 象 小学生以上(ウォーキングのみ幼児以上)
- ◆内 容 1. 5km(小学生の部／中学生の部／
一般の部)各男女
3km(中学生の部／一般の部)各男女
1. 5kmウォーキング(幼児以上)
- ◆参加費 500円(ウォーキングは無料)
- ◆申込期限 1月31日(日)

【1月の太極拳教室】

- ◆日 時 1月8日、1月22日(金)
午後2時～4時 *いずれも金曜日
- ◆内 容 太極拳の基礎を学ぶ *当日受付
- ◆対 象 どなたでも
- ◆参加費 500円

【1月のレディーススポーツデー】

- ◆日 時 1月13日、20日 *いずれも水曜日
午前9時30分～11時30分
- ◆内 容 健康体操、軽スポーツ
- ◆対 象 18歳以上の女性の方
- ◆参加料 300円 *当日受付

【1月のスポーツデー】

- ◆日 程 1月12日(火)
- ◆内 容
午後1時30分～3時30分 障害者スポーツの
つどい(無料)
午後6時～9時 スポーツを楽しむ日(400円)

【1月のグラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日 時 1月8日、15日、22日、29日
午前9時～11時45分 *いずれも金曜日
*雨天時は中止の場合あり
- ◆内 容 グラウンド・ゴルフを楽しむ
- ◆対 象 どなたでも
- ◆参加料 300円 *当日受付

【1月のエンジョイテニス】

- ◆日 時 1月6日、13日、20日 *いずれも水曜日
午後1時30分～5時
- ◆対 象 18歳以上の方
- ◆参加料 300円 *当日受付

【1月のエンジョイテニス(夜の部)】

- ◆日 時 1月18日(月) 午後6時～9時
- ◆対 象 18歳以上の方
- ◆参加料 400円 *当日受付

【問い合わせ・申込先】

はがき、FAX、メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入の上、申し込みください。

丹波自然運動公園

〒622-0232京丹波町曾根

電話82－0560 FAX82－0480

E-mail:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp



伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演、展示などについてご案内します。

定期公演・発表会

※12月は開催しません。

- 1月23日(土) 開演:午後1時30分
【伝統芸能】和知人形浄瑠璃会
【文化サークル】丹波銭太鼓サークル夢、
和太鼓舞夢、
なみすい・京丹波吹奏楽団

展示コーナー

- 12月 泰友書道会 書道展
- 1月 福昌寺親と子の書道作品展



和知人形浄瑠璃

※都合により公演や展示内容などを変更する場合があります。予めご了承ください。

【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84－1008

自然との共生を感じる森

わち山野草の森のご案内

1月

【催しのご案内】

- ◆新春の松竹梅展 1月 8日(金)～11日(月)
- ◆とんど 1月11日(月)

【園内見ごろ情報】

花:ヤツデ・ニホンスイセン・ツバキ・ロウバイなど
実:ナンテン・ニシキギ・フユイチゴ・ソコゴなど

【山野草の紹介】



ツバキ

ツバキ科の常緑の小高木です。たくさんの種類があり、花の色や大きさ、咲く時期もさまざまです。一般的には2月ごろから4月ごろといわれていますが、11月ごろから咲く早咲きの種類もたくさんあります。園内では何種類かのツバキを見ることができます。

たくさんの花を見ようと思えば3月中旬ぐらいからですが、雪景色と一緒に見るのもいいです。

【施設の概要】

開園時間:午前9時～午後5時 *入園は午後3時まで
休 園 日:毎週火曜日(祝日の場合、翌水曜日)
*12月29日～1月5日まで休園
入 園 料:大人310円 子ども210円
*管理棟および温室は無料です。

※山野草苗、花の販売、木工クラフト・苔玉などの体験教室などもできます。(体験教室は要予約)

【問】わち山野草の森事務局 電話84－2041

相 談



総合相談センター「みちしるべ」

—京都司法書士会の法律相談—

- ◆日 時 1月9日、16日、23日、30日
午後1時～4時 ※いずれも土曜日
- ◆場 所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
- ◆内 容 登記・法律・多重債務の相談(無料)

【問】 京都司法書士会総合相談センター
電話075－255－2566

心配ごと相談 (人権・行政など)

- ◆日 時 1月12日(火) 午後1時～3時
 - ◆場 所 瑞穂保健福祉センター
 - ◆内 容 心配ごと(人権・行政など)相談
- ※相談は無料です。

【問】 社会福祉協議会 丹波支所 電話82－0126
瑞穂支所 電話86－1440
和知支所 電話84－1833



ひとりで悩まないで 女性のための相談



女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を実施しています。

夫婦や親子・親戚・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がしんどいと思っていることなど、ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- ◆日 時 1月15日(金)
午後1時30分～4時30分

※相談は事前予約が必要で、詳細は予約時にお伝えします。

【問い合わせ・予約先】
住民課 電話82－3803

里親になりませんか

親のいない子どもや、親がいても、いろいろな事情でともに暮らしていくことのできない子どもがいます。里親は、こうした子どもたちが明るく健やかに成長できるよう、自分の家庭に迎え入れ、家庭的な雰囲気の中で、温かい愛情をもって育ててくださる方のことです。

里親には養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親、ホームステイ里親など様々な種類があります。

関心のある方は、京都府家庭支援総合センターへ相談をしてください。

【問】 京都府家庭支援総合センター
電話075－531－9600

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関する相談(商品の契約トラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など)を消費生活専門相談員がお受けします。電話相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

- ◆日 時 1月6日、7日、13日、14日、20日、
21日、27日、28日(各水・木曜日)
午前9時30分～午後4時

◆相談窓口 役場住民課

【問い合わせ・電話相談窓口】
住民課 電話82－3803

身体障害者巡回更生相談

京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。会場別の相談内容などは、下記のとおりです。

身体障害者手帳の申請のための診断はできませんのでご注意ください。

- ◆日 時 1月29日(金) 午後2時～3時30分
- ◆場 所 亀岡市役所市民ホール
- ◆内 容 整形外科医療相談・補装具相談
- ◆申込期限 1月22日(金) ※予約制

【問い合わせ・申込先】
保健福祉課 電話86－1800
丹波地域保健福祉室 電話82－1800
和知地域保健福祉室 電話84－0049

身近な身体障害者相談員にご相談ください

日頃の生活の中での悩みや相談などがある方は、次の相談員までご連絡ください。なお、巡回更生相談の申し込みも受け付けます。

【相談員連絡先】
坂本 博 電話82－1026／若松孝子 電話82－1206
山下立男 電話86－1018／三好重則 電話86－0707
片山俊明 電話84－0852／谷口智美 電話84－0855

ひとりで悩んでいませんか 認知症電話相談

認知症に関する知識や介護の仕方などなんでもお尋ねください。少しでも、心が軽くなり、元気を出してもらえるよう、経験者が丁寧にお聴きします。

京都府認知症コールセンター

- ◆相談日時 平日(月～金曜日)
午前10時～午後3時
*土・日・祝日、お盆(8/13～8/16)、
年末年始(12/27～1/5)を除く
- ◆電 話 0120－294－677(フリーダイヤル)
- ◆相 談 員 認知症介護経験者など

65歳未満の方の認知症については

京都府若年性認知症コールセンター

- ◆相談日時 平日(月～金曜日)
午前10時～午後3時
*土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)
を除く
- ◆電 話 0120－134－807(フリーダイヤル)
- ◆相 談 員 看護師など

がん個別相談会

—京都府がん総合相談支援センター—

がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府南丹保健所で下記のとおり出張個別相談会を行います。

- ◆日 時 1月19日(火) 午後1時～3時30分

◆場 所 京都府南丹保健所

◆対応者 保健師または看護師

※相談料は無料(事前予約制)ご予約は下記まで

※出張相談以外にがん総合相談支援センターで通常相談(電話および対面)を月～金曜日(祝日・年末年始除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご相談ください。

【問】 京都府がん総合相談支援センター
(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)
電話0120－078－394

どなたでも、どんなことでも こころの健康相談

要予約

眠れない、イライラしている、「うつ」かなと心配している、人間関係で悩んでいる、仕事があまくいかないなど、どなたでも、どんなことでもお気軽にご相談ください。

- ◆日 時 1月14日、28日 いずれも木曜日
午前9時30分～午後0時30分

◆場 所 瑞穂保健福祉センター1階 相談室

◆相談員 もみじヶ丘病院 精神保健福祉士

※ 相談は無料で、秘密は厳守します。

【問い合わせ・予約先】
保健福祉課 電話86－1800

自殺のない社会へ まずは相談してみませんか

誰もが「心の健康」を損なう可能性があります。「悩み」は一人で抱え込まず、誰かに聞いてもらうことが大切です。

- ◆こころの健康相談統一ダイヤル
月～金曜日 午前9時～午後8時
電話0570－064－556
- ◆京都府自殺ストップセンター
月～金曜日 午前9時～午後8時
*面接は午前9時～午後5時
電話0120－556－097(無料)
LINE相談電話0570－783－797(有料)
*LINE相談電話の相談時間は、月～金曜日の
午前9時～午後4時30分
- ◆京都いのちの電話(年中無休、24時間対応)
電話075－864－4343
- ◆京都自死・自殺相談センター sotto
金・土曜日 午後7時～翌日午前5時30分
電話075－365－1616
- ◆よりそいホットライン
年中無休 24時間対応
電話0120－279－338

広 告

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか

有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】 企画政策課 電話82－3801

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか

有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】 企画政策課 電話82－3801

お陰様で50周年!!

家具・ソファ・ベッド・寝具をお探しなら…
サカエ ヤ カ グ

お気軽に
ご来店ください!!

栄屋家具センター

◎配送料0円!! 年中無休

(営業時間) 朝10時より夜7時まで

京都府船井郡京丹波町才原(27号線沿い)京丹波わちICより京都方面約1分

TEL0771(84)0315代 FAX0771(84)0026

1月の健康カレンダー



【注】
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
					1	2
3	4	5	6 乳児相談 10:00～わちエンジェル	7	8	9
10	11	12 3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	13 障害者相談 9:00～町健康管理セ	14 こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ 障害者就労支援相談 13:00～健康管理セ 子育て講座 13:30～瑞穂保健福祉セ	15	16
17	18	19 障害者就労支援相談 13:00～瑞穂保健福祉セ	20 障害者相談 9:00～和知高齢者 コミュニティセ リフレッシュ体操教室 13:30～町健康管理セ	21	22	23
24 31	25	26	27 障害者相談 9:00～瑞穂保健福祉セ ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ プレママ・パパ交流会 10:30～瑞穂保健福祉セ 障害者就労支援相談 13:00～和知高齢者 コミュニティセ リフレッシュ体操教室 13:30～町健康管理セ	28 こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ ベビ体操教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	29	30
					健康講座 (こころの健康) 13:30～町中央公民館	

子育て



1月の発達支援事業



- ◆発達相談（予約制・無料）
すくすく相談(作業療法士) 1月 5日(火)午後
29日(金)午後
たんぼぼ相談(臨床心理士) 1月12日(火)午前
22日(金)午前・午後
いちご相談(言語聴覚士) 1月19日(火)午前・午後
※お子様のことで気になることなどがあれば、お気軽
に子育て支援課までお問い合わせください。

【問】 子育て支援課 電話82－1394

いざという時に備えて登録を ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援の取り組みであるファミリー・サポート
・センター事業では、子育てを助けて欲しい「お願
い会員(依頼会員)」をサポートするために、「預か
り会員(提供会員)」が子どもを預かり支援をしてい
ます。
子育て中のみなさんを幅広くサポートすることを目
的としています。利用するには事前に登録いた
だく必要があります。
利用された時には利用料をご負担いただきます
が、登録によって入会金や会費が生じることはあり
ませんので、いざという時に備え登録手続きを済ま
せておいてください。

- ◆対象（お願い会員）
町内在住または在勤の方で、概ね生後3カ月～
小学6年生までの子どもの保護者
- ◆主な利用用途
保育所・幼稚園の送迎、兄弟姉妹の参観日や学
校行事・冠婚葬祭・買い物などの外出時の預か
りなど
- ◆利用時間
午前7時～午後8時
※12月29日～1月3日を除く。
- ◆利用料の基準（子ども1人当たり）
平日：1時間当たり700円
土・日・祝日：1時間当たり800円
※複数の子どもを預ける場合は2人目から半額。

【問い合わせ・申し込み先】
社会福祉協議会本所 電話86－1440

夜間、お子さんの急な病気に困ったら・・ 「小児救急電話相談」のお知らせ

- ◆相談時間 午後7時～翌朝8時 ※年中無休
(土曜日は午後3時～翌朝8時)
- ◆電 話 #8000 (全国统一番号)
※回線は1本です。通話中のときはかけ直してください。
※PHSや公衆電話、またはつながりにくい場合は、
電話075－661－5596にかけてください。

丹波 子育て支援センター

- ◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所:町生涯学習センター2階
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午
- ◆京丹波町子育て支援センター交流会
(絵本で遊ぼう)
日 時：1月13日(水)午前10時～11時30分
場 所：健康管理センター
持ち物：お茶
参加費：無料
申込期限：1月6日(水)
- ◆京丹波町子育て支援センター交流会
(体を使って遊ぼう)
日 時:1月20日(水)午前10時～11時30分
場 所:健康管理センター
持ち物:タオル、お茶など
参加費:無料
申込期限:1月13日(水)
- 【問】 上豊田保育所
電話82－2056



瑞穂 子育て支援センター

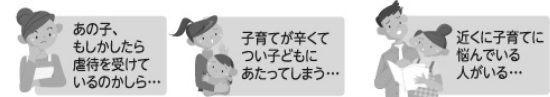
- ◆あおぞら広場
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時
場所:瑞穂子育て支援センタールーム
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午
- ◆京丹波町子育て支援センター交流会
(絵本で遊ぼう)
日 時：1月13日(水)午前10時～11時30分
場 所：健康管理センター
持ち物：お茶
参加費：無料
申込期限：1月6日(水)
- ◆京丹波町子育て支援センター交流会
(体を使って遊ぼう)
日 時：1月20日(水)午前10時～11時30分
場 所：健康管理センター
持ち物：タオル、お茶など
参加費：無料
申込期限：1月13日(水)
- 【問】 みずほ保育所 電話86－0574

和知 子育て支援センター

- ◆ちびっ子の集い
毎週月・火・木曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所:わちエンジェルちびっこルーム
※育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分
- ◆京丹波町子育て支援センター交流会
(絵本で遊ぼう)
日 時：1月13日(水)午前10時～11時30分
場 所：健康管理センター
持ち物：お茶
参加費：無料
申込期限：1月6日(水)
- ◆京丹波町子育て支援センター交流会
(体を使って遊ぼう)
日 時：1月20日(水)午前10時～11時30分
場 所：健康管理センター
持ち物：タオル、お茶など
参加費：無料
申込期限：1月13日(水)
- 【問】 わちエンジェル 電話84－1920

「虐待防止相談窓口」のお知らせ

こんなときには、**189番へ**
すぐお電話ください。お近くの児童相談所につながります。



- 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- 0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



- ◆相談窓口 子育て支援課 電話82－1394
保健福祉課 電話86－1800
京都府家庭支援総合センター
電話075－531－9900